

令和5年5月15日

ご家族及び身元保証人各位

シャローム横浜  
施設長 高原 信夫

### 今後の新型コロナウイルス感染症対策について

平素より当施設をご支援いただき、心より感謝申し上げます。

この度は、当法人が運営するシャローム横浜における新型コロナウイルス感染症対策については、下記の通りとなりますのでお知らせいたします。

#### 1. 面会については下記の通りとする。

- ① 毎月第1週（3階）・2週（4階）土曜日の面会を第3週（3階）・4週（4階）も実施。第3・4週の面会予約は5/18（木）から受け付け開始。4組/日までとし、面会は5/20（土）より実施する。
- ② 1回の面会人数は5名までとし、面会できる年齢は中学生以上とする。
- ③ 3階・4階のフロアにおける面会については、今後実施する方向で検討を重ねながら準備を進めていく。

#### 2. 職員への対応

- ① 職員は、今まで通り毎日の体温測定と直接介護職員は週1回の抗原検査を継続して実施します。なお、今後は体調不良時のみ検査をする方向に変更となる可能性があります。
- ② 新型コロナ陽性が確認された場合は、国が定めている通り、5日間及び症状が落ち着いてから24時間以上経過後にしっかりマスク着用の上で出勤可とします。
- ③ 業務中のマスク着用と手指消毒など、今まで感染対策してきたことは継続いたします。

#### 3. 皆様へのお願い

- ① 新型コロナ感染症は、5/8以降の集計方法変更により、現時点でどのくらい流行しているかがわからない状況になっています。  
当施設においては、3階及び4階のフロア内でご利用者1名の感染が抗原検査で確認されましたら、陽性者のいるフロア全員のご利用者を居室隔離といたします。これは、居室で過ごすことでご利用者同士の接点をなくし、感染拡大を防止します。そして、感染期間をできるだけ短期間

に抑えたいとの思いから、検討を重ねた上で決定いたしました。皆様のいのちを守るための苦渋の決断ですが、ご了承ください。

- ② そのため、面会に来られるご家族の皆様は日頃の体調管理をしていただき、体調不良の場合は面会をお控えいただきますようお願いいたします。また、お互いにマスクをしっかりと着用していただくなど、細心の注意はこれからも必要となりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

5/8以降に新型コロナウイルス感染症が5類に変更となり、世間では約3年以上前の状況に戻りつつあります。その中で、いかにコロナウイルスを特養内に入れないようにしながら、コロナ前の状態に戻すか検討を重ねながら感染対策を継続してまいります。

今後もいのちを守るために感染対策を検討の上で継続してまいりますので、今後ご指導・ご鞭撻のほど、何卒宜しくお願い申し上げます。

**【問い合わせ窓口】**

シャローム横浜

電話番号 045-922-7333 (代)

対応時間：9時00分～17時00分